

## 令和3年5月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

令和3年5月24日（月）

### 2 会議場所

本庁舎4階 会議室401

### 3 出席委員

委員 柳瀬 敬（教育長職務代理者）

委員 倉田 廣之

委員 和泉 なおこ

委員 成島 美穂

### 4 欠席委員 森田 充

### 5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長（兼）		教育相談センター所長	岡田 太郎
教育施設課長	飯泉 法男	総合教育研究所所長	山田 聡
教育局次長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	大久保 文子
教育総務課長	笹本 昌伸	文化財課長	石橋 充
学務課長	下田 裕久	中央図書館長	柴原 徹
健康教育課長	柳町 優子	中央図書館副館長	松浦 智恵子
学び推進課長	横田 康浩	企画監	澤頭 由紀子
		教育施設課長補佐	大口 勝也

### 6 傍聴人 0人

### 7 議事

#### (1) 案 件

議案第27号 つくば市教育支援委員会委員の任命について

議案第28号 教育財産の取得の申出について

議案第29号 教育財産の取得の申出について

議案第30号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第31号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について

報告第 10 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校評議員の委嘱について）

8 会議の概要

◎ 開 会

午後 2 時 30 分開会

柳瀬委員	<p>それでは、令和 3 年度 5 月の定例教育委員会をただいまから開催いたします。本日はお忙しいところ御出席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>本日は、森田教育長が急遽欠席となりますので、私が職務代理人として本日の進行を務めさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
◎議事録の承認	
柳瀬委員	<p>それでははじめに、議事録の承認ですが、令和 3 年 4 月定例教育委員会の議事録について、委員の皆様事前に確認していただいておりますので、その後修正がないようでしたら、議事録を承認することといたします。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
柳瀬委員	では、署名人を成島委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお
◎教育長の報告	
柳瀬委員	<p>続きまして、教育長の報告に移ります。教育長に代わりまして私から、先日委員 4 人で教育施設を見学した件について報告させていただきます。教育相談センター、出土文化財管理センター、市民研修センター、中央図書館、ほがらか給食センター谷田部、荃崎学校給食センターの、全部で 6 件になります。御案内いただきましてどうもありがとうございました。</p> <p>それぞれで内部評価は自分たちでやっているし、いろいろな改革などをされていると思うのですが、ちょっと違った視点ということで外部評価も必要であろうということで、教育委員はレイマンといいますか、一般市民の代表者の教育委員なので、そういう目線からそういう施設を見てどうなのだろうということです。つまり、内部評価に対して外部評価といいますか、外から市民目線でどういうふうに見えるのだろうかなということがありました。その点で、全体を通して、専門性が非常に問われているなと感じました。専門的なことであるからこそ教育施設が必要</p>

で、そこで専門的なことが行われていると。もしも教育関係の施設でなくて、民間でできることであればおそらく民間でやっているわけですね。それから、中の事業で民間に委託できるものは民間に委託すればいいわけですし、わざわざつくば市がやっている事業であってつくば市が持っている施設ならば、そこにどういう専門性が求められているのだろうかという観点が非常に大事だと思うのですね。

そういう観点からしますと、まず、教育相談センターですけれども、教育相談センターとしての専門性がやっぱり非常に大事になってくると思います。先ほども各事業の説明をいただきまして、いろいろな意見交換をしましたので、具体的な中身についてはここでは触れません。また後で他の教育委員の方々からも出してもらったらいいいと思うのですが、教育相談センターが、子どもたちや保護者の方、市民に対してどういうメッセージを送っているのかが非常に大事じゃないかなと思いました。情報にアクセスするとき、まず第一印象として、教育相談センターに行ってみたいな、話を聞いて欲しいなということを感じるような施設であって欲しいと思います。

次に出土文化財管理センターですけれども、ここはTX沿線の大規模開発に伴って出てきた大量の出土物、文化財であろうと思われるものを沢山ストックしていて、今できることは、それを丁寧に保管して次世代に繋いでいくのだということ仰ってましたけれども、それは非常に貴重な活動ですね。それがどういう価値があるかということ、1つ1つ検証していくのに相当時間がかかるだろうし、それが単なるゴミになってしまうのか貴重な文化財になるのかというのは、これからということですね。1つでも宝物が混ざっている可能性があるとするれば、処分してゴミにするわけにはいかないということで、もう倉庫がいっぱいになっているわけですね。これから人手をかけて、それらを価値あるものとして、そこからいかに引き出してくるかというのは大変な作業だと思います。もちろんそこには専門性が必要なのですけれども、マンパワーが本当に必要だなとすごく感じました。

市民研修センターですが、こちらは社会福祉協議会に管理を委託しているのですが、あれが教育関連施設であるというのは、市民の側からするとあまりよくわかっていないのではないかなと思います。もともと老人福祉センターがありましたので、地域の憩いの場になっているのですけれども、もう少し教育関連施設であるということで、何か主体的な使い方もあっていいのではないかなと思います。そうしますと、出土文化財管理センターや平沢官衙遺跡など、周辺一体の文化的なことも、

ワークショップについては市民研修センターで行うとか、そういうことも考えたらいいのではないかなと思いました。

次に中央図書館についてですけれども、中央図書館の専門性というのは、図書館司書が学芸員のような形で活動するということですね。図書館というのは、文化との出会いの場所だと思うのです。本との出会いの場所ですけれども、もう少し広げると、文化との出会いなので、あそこのアルスホールや関連施設を活かして、本ということだけにこだわらず、映画会をしたり、何かのテーマの学習会・勉強会をしたりということで、本だけに特化することではなく、もうちょっと幅広く展開してもいいのかなという印象を受けました。本については、開架式の部分は図書館司書の腕の見せ所だと思うのです。民間の本屋さんとか、或いは、いわゆる博物館と言われる分野についている図書館では、非常にテーマを絞ったコーナーが設けられています。前に京都に行った時に、ちょうど中村哲さんが亡くなられた時だったのですが、中村哲さんの関連書籍が並んでいました。図書館司書がナビゲーター、或いは美術館でいうところのキュレーターになる、どう見せるか、どう表現するかというところが大事だと思います。美術展はキュレーターがいなかったら成り立たないもので、キュレーターが絵を選んでこういうふうな見方がありますよという提案するのですけれども、そういうコーナーがもうちょっと欲しいのかなと思いました。今だったらコロナということで、疫病と人間みたいなテーマだったら相当本が集まると思います。そういうコーナーがあると、深掘りして、ちょっと図書館行って勉強してみようかなと感じるのではないかと思います。そういうことをもっとやって良いのではないかと思います。いろいろな本を満遍なく並べるという時代ではなくて、この情報過多の時代にテーマを持って深掘りするっていう図書館も欲しいなと思います。

あと、授乳室の件は、先ほども教育相談センターの件でもありましたけれども、市民にどういうメッセージを送るかということからすると、ちゃんと授乳室がありますよということを表示しているだけでも、ここはバリアフリーとかジェンダーフリーということを考えているということを表示できるのではないかなと思うのです。積極的にそこを考えていただければ嬉しいなと思います。

学校給食センターですけれども、最新のほがらか給食センター谷田部と荃崎学校給食センターを見せていただきました。施設が非常に近代的で新しいというものと、老朽化が進んで何とか修繕しながら使っているという2つの給食センターを見せていただいたわけですが、その違いに

	<p>ついては、新しい・古いということのほかにもう1つ、どの部分を委託してどの部分を直営でやっているかというところだと思うのです。荃崎はまだ直営でやっていて、大型のセンターの方は、調理と配送を委託でやっているということです。それで、直営でやった方がいい面と、委託してもOKだという面について、コストの面でどうなのかとか、管理上どうなのかとか、そういうことで決まっていくと思うのですけれども、何を委託できるのかというところだと思うのですよね。管理栄養士の献立づくりを委託してもいいですよとなるか、確かに民間業者でもやると思うのですが、ちょっと待ってくださいそこは譲れませんね、食育についてはやっぱり学校の担当の人と一緒に協議しないと、そこは譲れませんね、とか、そういうところがあると思うのです。どこまで委託が可能で、教育的に大事なので直営でやるべきものは何か、というところの整理が非常に重要なのかなと感じました。食材のガイドラインなども出てくるわけですが、もし昔の直営方式のイメージを持っているとすると、昔の直営方式の何が良いと主張するのかというところ、結局調理員の人たちが、戻ってきた食べ残しを見て、これはちょっと違ったふうにしたほうが良いかなとか、今日は多いねとか、今日は全部食べたねとか、それを調理員の人が見て、管理栄養士さんとまた相談しながら献立を考えるという、全体を見渡すことができるということが1つのポイントだったわけですね。それが役割分担になってきて、できない部分とできる部分があると思うのです。新しい・古いという規模の問題だけではなく、そこに何を委託して何を委託しないのかということがポイントなのかなと思います。なので、後ほどその他の議題のところ、委員の皆さんにはいろいろ御意見を出していただければと思います。</p> <p>それでは案件に入りたいと思います。本日は、議案が5件、報告が1件を予定しています。本日の案件は全て非公開案件となっています。議案第27号、議案第30号及び報告第10号につきましては人事案件のため、また、議案第28号、第29号及び第31号については、議会案件のため非公開といたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
柳瀬委員	それでは進めて参ります。傍聴人の方はいらっしゃらないそうなので、このまま議案第27号に入ります。特別支援教育推進室、よろしくお願いします。
◎議案第27号 つくば市教育支援委員会委員の任命について	

土田特別支援 教育推進室長	議案第 27 号、つくば市教育支援委員会委員の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
柳瀬委員	ただいまの説明に関して、質問、確認事項等ございましたらよろしく お願いします。  (質疑応答)
柳瀬委員	それでは、承認することよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
柳瀬委員	ありがとうございます。
◎議案第 28 号 教育財産の取得の申出について	
柳瀬委員	続きまして、教育施設課、議案第 28 号よろしくお願いします。
大口教育施設 課長補佐	議案第 28 号について御説明いたします。 (議案に対する説明)
柳瀬委員	はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関し、質問や確認事 項ございますか。 無いようですので、承認いただいたものとして、次に進みます。
◎議案第 29 号 教育財産の取得の申出について	
柳瀬委員	次は議案第 29 号、同じく教育施設課です。よろしくお願いします。
大口教育施設 課長補佐	それでは、議案第 29 号について御説明いたします。 (議案に対する説明)
柳瀬委員	何か質問等がありますでしょうか。 無いようなので、承認したものといたします。
◎議案第 30 号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について	
柳瀬委員	続きまして、議案第 30 号について、教育総務課、よろしくお願いま す。
笹本教育総務	議案第 30 号、つくば市奨学生選考委員会委員の任命について御説明い

課長	たします。 (議案に対する説明)
柳瀬委員	何か質問ございますか。大丈夫ですか。 それでは、承認いたします。
◎議案第 31 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について	
柳瀬委員	続きまして議案第 31 号、6 月補正予算について、各課からお願いいたします。まず、学務課からです。
各課等の長	(議案に対する説明)
柳瀬委員	委員の皆様、いかがでしょうか。質問あるいは確認事項がありましたらお願いします。  (質疑応答)
柳瀬委員	それでは、承認するという事でよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
◎報告第 10 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (学校評議員の委嘱について)	
柳瀬委員	次に進みます。報告第 10 号について、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第 10 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について御説明いたします。 (議案に対する説明)
柳瀬委員	学校評議員についてですね、何か御意見ありますでしょうか。  (質疑応答)
柳瀬委員	それでは評議員に関しては、承認したということよろしいでしょうか。
委員一同	はい。

柳瀬委員	以上で、審議すべき案件はすべて終了しました。
◎その他（地産地消ガイドラインの目標値についての報告等）	
柳瀬委員	<p>それでは、その他に進みます。その他ですが、健康教育課から、学校給食における地産地消ガイドラインの目標値についての報告がありますので、よろしくをお願いします。</p>
柳町健康教育課長	<p>健康教育課はこれまでも、健康教育課及び学校給食センターにおいて、地産地消の推進に取り組んで参りました。今後子どもたちの食育において重要な役割である学校給食で、地産地消をより一層推進するため、地産地消率の数値目標をあげ、その目標達成に向けて、関係者機関・団体等の連携の強化、市独自の取り組みを盛り込む等、施策のさらなる展開を活性化していく地産地消ガイドラインを、令和元年12月に作成いたしました。このガイドラインの3ページに記載されているように、令和3年度当初に、食品数ベースの地産地消率の目標値の設定を行うとなっております。今回、その設定をいたしましたので、御報告いたします。令和3年2月に開催いたしました、令和2年度学校給食地産地消推進会議での意見を踏まえまして、つくば市栄養士部会と健康教育課とで、目標値については20%と設定させていただきました。地産地消ガイドライン策定後、各給食センターで地産地消を推進し、地産地消率は年々上昇しておりますが、つくば市産で使用できる野菜の品目が限られていること、つくば市産の野菜が時期によって他の納入業者と比べて価格が高い場合や品質が保たれない場合があること、つくば市産を優先することにより価格が高くなり他の材料費を削ることがあること、大量の野菜を使用するため量の確保が難しいことなどの課題があり、現在の数値を維持することが限界であると考えております。しかしながら、今後、品質の向上や価格低下、量の確保などの課題が解決されれば、さらなる地産地消率を上げることは可能であると考えております。地産地消を推進するためには、地場産物の安定供給のための加工食品の開発、米飯の給食の推進、つくば市産の野菜の価格と品質の見直しなどを、農業政策課、生産者を含むJAと、課題解決に向けまして、検討を重ねていく予定となっております。また、先ほども御説明いたしましたが、つくば市学校給食の在り方懇談会での皆様の意見を参考にしながら推進をしていきたいと考えております。</p>



柳瀬委員	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか、御意見ありますでしょうか。地産地消ガイドラインの数値目標ということですね。具体的には数値目標が出ているのは4ページですね。</p> <p>はい、倉田委員。</p>
倉田委員	<p>つくばの場合、非常に規模が大きいので大変かと思うのですよね、給食センターの規模もそれぞれ違うので。ただちょっと聞いたかったのは、給食センターの規模というか生産というか、結局給食を作るための量によって、産地の供給というのはやっぱり違ってきてしまうのでしょうか。そういうこと等はあるのでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>そうですね、やはり毎日消費するものとなっていることから、原則当日納品という形になっておりますので、まずどれだけの野菜を当日に納品できるかということは課題にはなってくると思います。ただ、例えば小さな給食センターであれば可能であるかという場合、生産者がそこまでの運搬だったりとか、数をそろえたりとか、規模が小さければ小さいなりの、逆にそういった御苦勞もあるということは現場の方からは伺っております。</p>
倉田委員	<p>はい、ありがとうございました。なかなか難しい問題ですね。</p>
柳瀬委員	<p>よろしいですか。それでは私の方から伺います。冷凍冷蔵貯槽、カット野菜等の加工品開発を積極的に行い、と書いてあるのですが、これは、どこまでこれを進めていいものなのですか。</p>
柳町健康教育課長	<p>まだ理想ではあるのですが、実際の事例といたしまして、静岡県の袋井市で、市内に野菜の保存倉庫を設置しまして、旬の時期にとれる農産物の保存を行っているそうです。規格外の農産物の加工などを利用して推進をしているという事例もございます。やはり先日の地産地消推進会議でも、JAさんなど生産者側の方でも貯蔵するという問題点もありました。例えば今後、学校給食の施設の在り方とか、そういった御意見を聞く場において単なる給食センターの整備だけではなく、そういったものを備えたような施設も必要ではないかというような意見が出れば、さらなるそういったものが検討されていけるのかなと考えております。</p>
柳瀬委員	<p>納入するには、半調理品みたいなものも可能ということですか。</p>

柳町健康教育 課長	<p>カット野菜という、よくスーパーであるような当日のものではないカットの野菜というイメージがあるかと思うのですが、給食センターに納品をされるカット野菜というのは、大体当日などに、例えば大き過ぎて納品できないとか、調理でカットする手間を省くために茨城県産やつくば市産の野菜を朝に切ってから納品されるものをカット野菜と言っていますので、品質上は半調理というわけではなくて、通常の野菜をただ切って納品するだけのものという認識です。</p> <p>加工品というのは、例えば今のつくば市ですと、ニンジンペーストなどを加工品としてJAさんと共同で開発をしております。そういったものを練り込んだニンジンペースト入りのパンなど、そういったもので地産地消をさらに推進していきたいと考えています。</p>
柳瀬委員	<p>はい、ありがとうございます。当日調理というのが、原則だったと思うのです。例えば、冷凍食品だったら、それを当日揚げるだけというのも当日調理ということになるわけですか。</p>
柳町健康教育 課長	<p>はい、おっしゃるとおりです。例えば、冷凍食品を加工品として納入する場合には、当日もしくは前日納品いただいて、当日に調理するような形となります。</p>
柳瀬委員	<p>そうすると、かなり可能性が広がるように思います。そういう時に、調理は委託しているわけだから、おそらく納入の仕方によっては調理に時間がかかって困るとか、地産地消に関しては調理側からの制約というのもしかなり出てくるのではないかなと思うのですが。</p>
柳町健康教育 課長	<p>各給食センターは、先ほど柳瀬委員がおっしゃったとおり、直営だったり委託だったり調理員はまちまちではあるのですが、必ず栄養教諭や管理栄養士がおりますので、献立を考える際にも、この工程と調理時間なども考慮して購入しておりますので、十分その辺は配慮して購入はしていると考えております。</p>
柳瀬委員	<p>はい、わかりました。現場サイドでは全体を見渡すというのは非常に大事なだけけれども、大規模になってシステム化すると、なかなか全体を見回してコントロールするのが難しくなるというのが、大体起こりうることなのです。それが、小規模な直営自校方式であれば、全体に目が</p>

	<p>配れたかなということと言われる方も結構いらっしゃるのですけれども、すこやか給食センター豊里の 1 万 2000 食ともなると、もう本当毎日、とにかく安全安心の給食を提供することで、もう細心の注意を払っているということなのですが、そこに地産地消を推進しなさいと言われてたときに、現場サイドでどういう意見が出てくるのだろうかというのは、ちょっと気になるわけですね。もちろん地産地消が良いというのは、誰もがそう思うとは思いますが、技術的のところですね。</p>
柳町健康教育課長	<p>確かに 1 万 2000 食の給食センターですと、なかなか給食食材を揃えるだけでも大変なのかなという部分はあるのですが、現場ともいろいろお話を直接伺い、かなり皆さん努力して地産地消のものを入れていただいているのは事実です。それで、こちらのガイドラインはつくば市産ということでパーセンテージを目標設定にしているのですが、他の市町村ですと大体茨城県産の食材でパーセンテージを設定していることがほとんどで、市産のもので作っているところというのはほとんどないような状態なのです。ですので、制約が厳しい中でも、現場の皆さんには子どもたちのためにやっていただいておりますので、本当に頭が下がる思いで努力いただいています。</p>
成島委員	<p>給食センターを拝見させていただいたときには主食以外のものを作っていたのですが、主食の米やパンはどこで作っているのでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>ご飯については学校給食会という組織がございまして、そこを通してご飯を炊いてくれる工場から運ばれてきます。ただし、お米については、つくば市産の特別栽培米というものをそちらに持ち込みまして、そちらから供給されているような形です。パンについても同様に、学校給食会を通してパン屋さんの方で焼いていただいたパンを、こちらの方で提供いただいております。毎回は無理なのですが、時々つくば市産の米粉を使ったパンやつくば市産の小麦を使ったパンを提供いただいております。なので、今回桜給食センターで、7000 食ではあるのですが、自前での炊飯も始めますので、そういったものがあれば、より米飯の回数が増える可能性もかなり高くなりますので、地産地消も進んでいくのかなとは考えております。</p>
成島委員	<p>この地産地消率というのは米飯も含まれているものですよ。</p>

柳町健康教育課長	はい。全ての品目に対するつくば市産の割合と品目の割合という形になっております。
成島委員	ありがとうございます。
柳瀬委員	<p>ちょっと話が脱線してしまうかもしれないですが、私たちの福祉施設の仲間が、福祉施設の調理を委託したのです。それまでは、その施設でじゃがいもを作って、じゃがいもができたらみんなで食べようねと言って施設の食材を持っていったのですけれども、委託業者の方がそれは委託契約に入っていないというので、使ってくれなかったということがありました。じゃあ、じゃがいもはじゃがいもで別にみんなで蒸かして食べようよ、となってしまうと、それは福祉施設の職員からすると、喜んで使ってくれようと思っていたら、いやそれは使いづらいし量も足りないから駄目だと言われたというのがすごくショッキングな話でした。やはり委託の段階で、そういうものはできるだけ使いますと契約しておけば良かったのではないかと考えたのですけれども、そういうことはつくば市の方ではありますか。</p>
柳町健康教育課長	<p>確かに、そういう施設からではないのですが、野菜をどうぞ使ってくださいという話があったことはあります。ただ、やはり決められた日付に決められた量を持ってきていただくのが前提という形にはなっております。例えば 2000 食作るにしても 500 食分しか量がないとなると、ちょっと納品が難しい部分もあるのは事実です。あとは、やはりアレルギーの関係など、どういったものが入っているのかという部分については、成分表などを作っておりますので、急遽違うものを混入するというのは難しいのが現状です。なので、どうしても急にこれを使ってくださいという部分でクリアできれば、地産地消も進むとは思ってはいるのですが、そういった課題があります。</p>
貝塚次長	食材は市で発注するのでしょうか。
柳町健康教育課長	そうですね。
貝塚次長	調理は委託していますが、食材自体は市が発注しています。

柳瀬委員	<p>なので、そこである程度調整がつくものでもしあったら、可能性はあるのですね。</p>
柳町健康教育課長	<p>献立自体はもう何ヶ月も前に立て、1ヶ月前には保護者に献立表を渡しておりますので、大体2、3ヶ月前には献立を作ってしまうので、そうなると同時に発注の方も始まるような形ですので、その日までこの量という部分で契約をしていくような形となります。なので、やはりその時期における量の確保のタイミングもあるかとは考えています。</p>
柳瀬委員	<p>はい、ありがとうございます。私の友人が一生懸命パパイヤを作っているのですけれども、例えばパパイヤを食育に使いたいという話があった場合は健康教育課の方に相談に行けばよろしいでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>はい。パパイヤの話は実際にいただいているのですが、こちらにお話いただいた後で各給食センターの方で、栄養士さんたちが持ち回りで献立も決めておりますので、そういったものの相談をして、採用できるかどうかという部分にはなってくるとは考えています。パパイヤですと、例えばサラダだったりとか、和え物だったりとか、スープに入れるなどの使い方があるのかなとは思いますが、まず、担当している給食センターの量を十分賄えるのか、欲しい日に必ず納品ができるのかということが数ヶ月前から確定していれば、そこから検討が始まると考えられます。</p>
柳瀬委員	<p>これは1つの例として言ったのですけれども、そういうのがあると、また生産者の方もそれに合わせて作れるということもあるので、一方通行ではなくて話し合うというか、そういうケースが現れると、食育への社会的インパクトはあると思うのです。パパイヤに限ったことだけではなくてということです。そういう地域に目を向ける、上手くいなくてもそういう話し合いをしているということが大事なのではないかなとちょっと思いました。あとは、調味料とか地油を作るとか、そういういろんな可能性はもちろんあるので、可能性を探っていけばいいのではないかなと思います。加工品まで広げられるとなると、可能性が十分に広がると思います。</p> <p>また、安心安全のところ、この前の事業説明の折にいろいろお話しした時にもありましたが、もちろん残留農薬が問題になるような食品が学</p>

	<p>校給食になることは、まず無いと思うのです。そのレベルの安心安全は確保されているのは当然だと思います。ただ、SDGsなどの広い観点からすると、今使われている農薬についてはネオニコチノイドの問題が随分言われています。環境ホルモンの影響や、ミツバチがほとんどいなくなってしまうなど、そういう少し大きな問題もあるので、そこまで踏み込むというのは大変かもしれないですけども、残留農薬がないから安全ですよというだけでなく、もう一步踏み込みたいなという感じがします。農業の方からすると、今、農薬の問題はすごいですよね。あと、大量生産して流通に乗せるキャベツなどのものは、その産地を見ますと消毒が凄いです。やっぱり大量に流通に乗る産地のものって、確かに残留農薬は政府の基準以下ですけども、そこで使われている農薬についてのトレーサビリティというか、検証は不十分だと思います。つくば市の生産者が学校給食に入れるという意味では、やっぱり子どもたちに本当の意味で安全なもの、地域の環境を守れるようなものを作るのだという動きが欲しいかなと思うのですね。健康教育課のスタッフとしては、もう安全ですというところではなくて、もう一步踏み込んで欲しいなと思うのです。</p>
柳町健康教育課長	<p>おっしゃる通り、様々な農薬の問題という部分があるかと思います。小麦のグリホサートなど、いろいろ問題があるとは考えておりますので、そういった一步踏み込んだものについても今後ちょっと研究をしていきたいと考えております。</p>
柳瀬委員	<p>付け加えて、遺伝子組み換え食品の問題についてもですね。</p>
柳町健康教育課長	<p>そうですね。</p>
柳瀬委員	<p>これでよろしいですか。どうもありがとうございました。 その他ですけども、先ほどの教育施設見学の関係で、他の委員から付け加えることがあったらお願いしたいと思います。</p>
和泉委員	<p>私はつくばに住んで12年ですけども、実を言いますと知らないことだらけで、貝塚次長が歴史を辿るような下道で行ってくださったのもありますし、北と南の違いとか、歴史について、あんなに文化財があったのかと本当に驚きました。そういう意味で、すごくいろいろな可能性を</p>

<p>成島委員</p> <p>柳瀬委員</p>	<p>秘めた街なのだなと実感したのが一番です。あとは、やはり市域が広いということで、すべて全市的に教育をどの地域にも機会の保障というか、平等という観点と公正という観点の両方が必要ですけれども、それを見ながら教育を行っていくということの難しさを痛感した1日でした。貝塚次長どうもありがとうございました。</p> <p>私も和泉委員と同じく知らないことだらけで、すごく勉強させていただいた1日でした。とにかく、荃崎地区を見て、第一、第二、第三と、以前は人口が増えて、でも今は少なくなってしまうという状況がまた今後未来に見えてきそうなので、対応が大変だと思うのですけれども、今の荃崎への対応はきっと未来にも繋がっていくのかなと思うので、また歴史も勉強していかなきゃいけないなと思ったところです。ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和3年5月の定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。御苦勞様でした。</p>
-------------------------	--

◎ 閉 会

午後 3 時 35 分閉会宣言

会議録調製年月日

令和 3 年 6 月 29 日